

（仮称）松戸市リサイクルプラザ整備事業

審 査 講 評

**（仮称）松戸市リサイクルプラザ
整備事業者選考委員会**

< 目 次 >

1. 本事業の概要	1
(1) 事業名称	1
(2) 対象となる公共施設等の種類	1
(3) 対象となる公共施設等の管理者	1
(4) 事業場所	1
(5) 本施設の概要	1
(6) 事業の目的	1
(7) 事業の内容	2
2. 応募者の審査及び落札者の選考	4
(1) 審査機関	4
(2) 落札者の決定方法	4
(3) 事業者選考委員会の開催経過	5
3. 審査結果の概要	6
(1) 応募者	6
(2) 入札参加資格審査	6
(3) 基礎審査	6
(4) 非価格要素審査	7
(5) 価格要素審査	11
(6) 総合評価点の算出及び落札者の選考	11
4. 総評	12

1. 本事業の概要

(1) 事業名称

(仮称) 松戸市リサイクルプラザ整備事業

(2) 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

(3) 対象となる公共施設等の管理者

松戸市長 本郷谷 健次

(4) 事業場所

松戸市七右衛門新田 316 番地の 4

(5) 本施設の概要

本施設の概要を次に示す。

項目	概要
施設の種類	マテリアルリサイクル推進施設 (管理棟、計量棟含む)
敷地面積	約 1.5ha
施設規模	39t/5h (内訳) 不燃系処理ライン 25.9t/5h 可燃系処理ライン 12.4t/5h 有害物処理ライン 0.7t/5h
処理方式	破砕+機械選別方式
処理対象物	【不燃系処理ライン】 ・粗大ごみ (不燃性) ・資源ごみ (びん・缶・紙布除く) ・陶磁器・ガラスなどのごみ 【可燃系処理ライン】 ・粗大ごみ (可燃性、プラ粗大) 【有害物処理ライン】 ・有害などのごみ

(6) 事業の目的

松戸市 (以下、市という。) では、市内で発生する粗大ごみ等について、資源リサイクルセンター (昭和 56 年 3 月竣工)、日暮クリーンセンター (昭和 63 年 3 月竣工) 及び和名ケ谷クリーンセンター (平成 7 年 9 月竣工) の 3 施設で処理している。現施設の設備は、老朽化が進み、更新時期を迎えているほか、中間処理後の残さ物を施設間移動する必要があるなど、非効率となっている。

このことから、市では、粗大ごみ等の効率的な処理を目指して1施設に集約し、施設を更新することとした。なお、施設整備に当たっては、技術開発動向を踏まえた省電力機器などの最新処理技術の導入及び維持管理費用の削減等を目指すものとする。

(7) 事業の内容

① 事業方式

本事業は、DBM方式（Design：設計、Build：建設、Maintenance：維持管理）により実施する。事業者は、本施設の設計・建設業務及び20年間の維持管理業務を行うものとする。

② 契約形態

市は、本施設の設計建設業務及び維持管理業務を事業者に一括で行わせることから、本事業に係る基本契約を締結する。また、市は、基本契約に基づき、建設事業者と建設工事請負契約、維持管理事業者と維持管理業務委託契約を締結するものとする。

③ 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

- ・設計・建設期間：契約締結日の翌日から令和3年(2021年)11月30日まで
- ・維持管理期間：令和3年(2021年)12月1日（又は本施設が建設事業者から市に引き渡された日の翌日のいずれか遅い日）から令和23年(2041年)11月30日まで

④ 事業期間終了後の措置

事業者は、事業期間終了時、市の定める明渡し時において、維持管理期間終了後も継続して10年間程度使用することができるよう、本施設の要求水準を満足する状態に保って、市又は市が指定する第三者に引き継ぐものとする。なお、引継ぎに際し、市では、第三者機関による検査を行い、維持管理業務終了後10年間程度、本施設を継続して使用することに支障がなく、大きな損傷や汚損などがない良好な状態であることを確認する。

⑤ 対象となる業務範囲

1) 事業者が行う業務

ア) 本施設の設計・建設に関する業務

- ・プラント設備設計・工事
- ・建築工事設計・工事（造成設計・工事含む）
- ・その他本事業に伴う設計及び工事
- ・市が提示する調査結果以外の必要な事前調査
- ・市が行う循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という）の申請に係る支援

- ・設計及び工事に係る許認可申請、及び市が行う申請に係る支援
- ・市が行う住民対応に係る支援
- ・その他これらを実施する上で必要な業務（試運転・運転指導含む）

イ) 本施設の維持管理に関する業務

- ・維持管理業務
- ・情報管理業務（記録・報告・情報発信等）
- ・環境管理業務
- ・その他これらを実施する上で必要な業務

2) 市が行う業務

ア) 本施設の設計・建設に関する業務

- ・用地の確保（確保済み）
- ・生活環境影響調査（調査済み）
- ・本施設の設計・施工監理
- ・循環型社会形成推進交付金申請
- ・許認可申請（市実施分）
- ・住民対応

イ) 本施設の維持管理に関する業務

- ・搬入管理業務
- ・運転管理業務（選別・回収物の搬出、残さの搬出・処分を含む）
- ・関連業務（周辺住民対応、見学者対応、施設警備、清掃・植栽管理等）
- ・事業の実施状況及びサービス水準のモニタリング

⑥ 事業者による資金調達

本事業は、P F I 方式ではないため、資金については市が用意することから、事業者による資金調達は無い。

市は、本事業の実施に関して、循環型社会形成推進交付金の適用を予定している。循環型社会形成推進交付金申請等の手続は市において行うが、事業者は、申請手続に必要な書類の作成等について市を支援するものとする。

⑦ 関係法令の遵守

市及び事業者は、本事業を実施するに当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。）をはじめ、必要な関係法令、条例、規則及び要綱等を遵守しなければならない。

2. 応募者の審査及び落札者の選考

(1) 審査機関

市では、応募者による事業提案の審査を公平に専門的知見に基づいて実施するため、市が設置した事業者選考委員会において審査を実施した。

事業者選考委員会の委員を次に示す。

役 割	氏 名	所 属
委 員 長	濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長
副委員長	北野 幸樹	日本大学 生産工学部 建築工学科 教授
委 員	石井 久雄	松戸市 総合政策部長
委 員	福田 勝彦	松戸市 街づくり部長
委 員	丸岡 新一	松戸市 環境部長

(2) 落札者の決定方法

① 入札参加資格審査

市及び事業者選考委員会では、応募者から提出された入札参加資格審査に関する提出書類を基に、入札説明書の「入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかを確認した。

入札参加資格審査の結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の技術審査に参加した。

② 技術提案審査

1) 基礎審査

市及び事業者選考委員会では、技術提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認した。

基礎審査の結果、当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格要素審査に進んだ。

2) 非価格要素審査

事業者選考委員会では、応募者から提出された技術提案書を評価して得点化した。なお、非価格要素審査に当たっては、応募者へのヒアリングを実施した。

3) 価格要素審査

事業者選考委員会では、入札価格を得点化した。

4) 総合評価及び落札者の選考

事業者選考委員会では、非価格要素審査及び価格要素審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い応募者を落札者に選考した。市では、事業者選考委員会における総合評価の結果に基づき、落札者を決定した。

(3) 事業者選考委員会の開催経過

落札者の選考までにおける事業者選考委員会の開催経過を次に示します。

事業者選考委員会	日程	事務局
第1回開催 [議題] 施設概要、スケジュール、実施方針等	平成30年5月9日(水)	—
—	平成30年6月1日(金)	実施方針等の公表
第2回開催 [議題] 特定事業の選定、落札者決定基準等	平成30年6月11日(月)	—
—	平成30年7月13日(金)	特定事業の選定の公表
第3回開催 [議題] 要求水準書、落札者決定基準書、入札 公告書類、落札者決定基準、事業者審 査の進め方等	平成30年7月27日(金)	—
—	平成30年8月2日(木)	入札公告及び入札説明書 等の公表
—	平成30年11月6日(火)	入札の中止
—	平成31年4月8日(月)	入札公告及び入札説明書 等の公表(再公告)
—	令和元年5月16日(木)	入札参加資格審査書類受 付期限及び審査
—	令和元年6月13日(木)	技術提案書の受付期限
第4回開催 [議題] 基礎審査、非価格要素審査(応募者ヒ アリング)	令和元年7月22日(月)	—
第5回 [議題] 非価格要素審査(点数化)、価格要素 審査、総合評価、落札者の選考	令和元年7月23日(火)	—

3. 審査結果の概要

(1) 応募者

対象となる応募者は、次に示すとおり2者であった。

項目	のぎく	さくら
代表企業	メタウォーター株式会社	新明和工業株式会社
構成員	株式会社湯浅建設	—

(2) 入札参加資格審査

入札参加資格審査について応募者が満たしていることを次に示すとおり確認した。なお、応募者「さくら」は、入札参加資格審査に合格後、技術提案書等の提出を辞退した。

参加資格要件		応募者	
		のぎく	さくら
応募者の構成等		合格	合格
応募者等の 入札参加資格要件	共通要件	合格	合格
	本施設におけるプラントの設計・建設業務を行う者の要件	合格	合格
	本施設における建築物等の設計・建設業務を行う者の要件	合格	合格
	本施設における維持管理業務を行う者の要件	合格	合格

(3) 基礎審査

基礎審査について応募者「のぎく」から提出された技術提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを次に示すとおり確認した。

確認項目			のぎく
提出書類の整合確認	必要な書類が そろっているか	入札書に関する提出書類	合格
		基礎審査に関する提出書類	合格
		非価格要素審査に関する提出書類	合格
		事業計画に関する提出書類	合格
	書類間の整合が 図られているか	基礎審査に関する提出書類と 非価格要素審査に関する提出書類	合格
		基礎審査に関する提出書類と 事業計画に関する提出書類	合格
技術提案書と要求水準書との整合確認	提案内容が要求水準を満たしているか	合格	

(4) 非価格要素審査

① 審査結果

非価格要素審査では、落札者決定基準書に示す 17 の評価項目における評価基準をもとに、要求水準を達成するための具体的方法及び要求水準を越える具体的提案内容について審査し、次に示す評価基準及び得点化方法に基づき評価を行うことで得点化した。

評価	評価内容	点数化方法
A	特に優れており、提案内容に非常に大きな期待ができる	配点×1.00
B	AとCの間であり、提案内容に大きな期待ができる	配点×0.75
C	優れており、提案内容に期待ができる	配点×0.50
D	CとEの間であり、提案内容にあまり期待ができない	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度であり、提案内容に期待できない	配点×0.00

また、非価格要素点は、次の方法で算出した（配点 60 点）。

非価格要素点 = 60 点 × (審査項目ごとの評価点の合計点 / 100)

注) 点数は、配点が示される評価項目ごとに小数点第 3 位を四捨五入し、
小数点 2 位まで算出するものとする。

表 非価格要素審査点

評価項目			配点	評価点	点数
企業力	①	同種施設の施工実績	5	A	5.00
	②	同種施設の維持管理実績	5	E	0.00
	③	監理技術者の同種施設の施工実績	5	C	2.50
事業計画	リスク管理	④ DBM方式のリスクへの対応策	10	C	5.00
	運転費	⑤ 運転費の低減への対策	5	B	3.75
	地元貢献	⑥ 地元企業の活用	5	C	2.50
設計・建設業務に関する事項	本施設の運用に対する安全・安定性	⑦ 施設配置及び車両動線	5	C	2.50
		⑧ 施設内作業動線	5	B	3.75
	施設に対する安全・安定性	⑨ 処理システム	10	B	7.50
		⑩ 災害対策（水害）	5	C	2.50
	環境性	⑪ 周辺環境対策（工事中）	5	C	2.50
		⑫ 周辺環境対策（維持管理中）	5	B	3.75
		⑬ 周囲の景観との調和	5	C	2.50
環境学習・啓発	⑭ 見学者への環境学習・啓発	5	C	2.50	
維持管理業務に関する事項	安全・安定性	⑮ 施設保全の計画	10	C	5.00
		⑯ 火災・爆発等事故対策	5	B	3.75
		⑰ 災害対応	5	C	2.50
合計点			100	—	57.50
非価格要素点			60	—	34.50

② 非価格要素審査の講評

非価格要素審査では、各評価項目に対して次の講評を行った。

■企業力に関する評価

評価項目		講評
①	同種施設 ^(※1) の施工実績 (処理能力 5t/5h 以上)	過去 10 年間の公共工事における同種施設の施工実績を 5 件確認した。
②	同種施設 ^(※1) の維持管理実績 (処理能力 5t/5h 以上)	過去 10 年間の公共工事における同種施設に対する PFI 方式の実績を 1 件確認した。
③	監理技術者の同種施設 ^(※1) の施工実績 (処理能力 5t/5h 以上)	監理技術者としての各 10 年間の公共工事における同種施設の施工実績を 1 件確認した。

※1：同種施設とは、不燃ごみや不燃性粗大ごみを処理するため、破砕機を設置している施設を指す。

■事業計画に関する評価

評価項目		講評
リスク管理	④ DBM 方式のリスクへの対応策	DBM 方式へのリスク対応として、点検方法や市との連携方法、早期復旧への提案がされた。
運転費	⑤ 運転費の低減への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現状からの運営人員の削減、日常点検・清掃などに対する負荷低減について提案がされた。 ・維持管理体制などについて組織的な対応ができる提案を評価した。
地元貢献	⑥ 地元企業の活用	設計・建設業務及び運営・維持管理業務において、それぞれ地元企業への発注について提案がされた。

■設計・建設業務に関する評価 (1/2)

評価項目		講評
本施設の運用に対する安全・安定性	⑦ 施設配置及び車両動線	収集車、搬出車、一般車両 (持込)、来場車の 4 種類の動線は、同じ箇所を走行するところはあるが、分離されており、安全性に配慮した動線計画について提案がされた。
	⑧ 施設内作業動線	<ul style="list-style-type: none"> ・各階における安全性に考慮した提案がされた。 ・各階における作業性や、メンテナンス性を盛り込んだ具体的な設計について提案を評価した。

■設計・建設業務に関する評価（2/2）

評価項目		講評
施設に対する安全・安定性	⑨ 処理システム	<ul style="list-style-type: none"> 各機器の維持管理費用の低減についての提案がされた。 機器点数を削減したことにより、建設費の削減に繋がる具体的な提案を評価した。
	⑩ 災害対策（水害）	電気設備や計装品等への浸水対応について提案がされた。
環境性	⑪ 周辺環境対策（工事中）	騒音、振動、粉じんに対する対策方法について提案がされた。
	⑫ 周辺環境対策（維持管理中）	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設のデータに基づいた施設内車両の騒音対策について提案がされた。 類似施設のデータに基づいた騒音対策や敷地境界での騒音に対する提案を評価した。
	⑬ 周囲の景観との調和	配置、高さ、色彩など、緑豊かな田園風景や周辺環境に調和した景観について提案がされた。
環境学習・啓発	⑭ 見学者への環境学習・啓発	見学者はモニターで実際の作業などが確認できる点や、維持管理費が抑制できる点などについて提案がされた。

■維持管理業務に関する評価

評価項目		講評
安全・安定性	⑮ 施設保全の計画	機器更新を考慮した配置計画や本施設の長寿命化対策について提案がされた。
	⑯ 火災・爆発等事故対策	<ul style="list-style-type: none"> 火災・爆発等の防止対策について提案がされた。 災害発生時の迅速な対処方法についての提案を評価した。
	⑰ 災害対応	緊急連絡体制や対応方法、発災時の初期対応について提案がされた。

(5) 価格要素審査

価格要素審査の結果は、次に示すとおり、落札者決定基準書に基づき、入札価格を得点化した。(配点 40 点)

項目	内容
予定価格	5,104,984,546 円 (税抜き) (内訳) 設計・建設工事費 : 3,550,000,000 円 (税抜き) 維持管理業務委託費 : 1,554,984,546 円 (税抜き)
入札価格	5,070,000,000 円 (税抜き) (内訳) 設計・建設工事費 : 3,530,000,000 円 (税抜き) 維持管理業務委託費 : 1,540,000,000 円 (税抜き)
価格審査点 (配点 40 点)	40.00 点

注) 1. 価格要素点 = 40 点 × (最低入札価格 / 入札価格)

- ・入札価格 : 応募者から提出された入札価格のうち入札書比較価格に相当する価格。
- ・最低入札価格 : 応募者による最低の入札価格。

注) 2. 点数は、配点が示される評価項目ごとに小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位まで算出するものとする。

注) 3. 設計・建設工事費及び維持管理業務委託費のそれぞれについて、予定価格を上回った応募者は、失格とする。

(6) 総合評価点の算出及び落札者の選考

落札者決定基準書に基づき、応募者の総合評価点を算出し、応募者「のぎく (代表企業 : メタウォーター株式会社)」を落札者として選考した。

項目	配点	のぎく
非価格要素点	60.00 点	34.50 点
価格要素点	40.00 点	40.00 点
総合評価点	100.00 点	74.50 点

4. 総評

本事業へは1者から技術提案書の提出を受け、その内容は、要求水準を上回るものであるとともに、応募者の創意工夫やノウハウが盛り込まれ、技術・運営面において優れた提案であった。

事業者選考委員会では、厳正なる審査の結果、メタウォーター株式会社を代表企業とする企業グループ「応募者のぎく」を本事業の落札者として選考した（以下「落札者」という。）。

落札者は、事業計画、設計・建設業務及び維持管理業務においてそれぞれ具体的な提案を行っており、事業者選考委員会では、運転費の低減への対策、施設内作業動線、処理システム、周辺環境対策（維持管理中）、火災・爆発等事故対策について特に評価した。

今後、市と落札者が良好なパートナーシップを構築し、公共事業の一環として事業目的の達成に向けて本事業を実施することを期待する。一方、本事業の発注はDBM方式であり、建設後の維持管理は落札者が行うものの、施設の運転は別事業者が実施することとなるため、長期の運営・維持管理業務において、落札者と運転委託業者等が協働し適切な施設運営を図ることが重要となる。

そのため、事業者選考委員会では、落札者に対し、次の点を改善し、また反映することを明確に伝え、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものとなるよう努めることを強く要望する。

- ①本事業では、周辺環境、施設内動線及び見学者への対応を含めた安心・安全、安定した稼働ができる施設にすること。特に、料金徴収のための受付の設置、プラットホーム内における搬入・作業車両の動線確保と各廃棄物受入ヤードの適正化等による作業効率や安全性の向上を期待する。
- ②景観との調和、周辺環境対策、環境学習啓発などの基本理念を踏まえ、DBM方式の利点を最大限に活かした、設計・建設をすること。特に、施設の全体配置を工夫することで、必要な部分の緑地を厚く計画するなど、周辺環境対策の強化を期待する。
- ③水害対策が非常に重要であることから、災害時において迅速に施設を復旧し、適正にごみ処理を行う施設にすること。
- ④本事業20年の後、さらに10年間稼働することを想定しているため、運転委託業者等と協力し、要求水準書に明示した公害防止基準を満足する施設の維持管理を行うこと。

令和元年7月23日

（仮称）松戸市リサイクルプラザ整備事業者選考委員会 委員長 濱田 雅巳